

▶市役所本庁舎の改修工事に伴い、駐車場の一部を閉鎖しています
混雑が予想されるため来庁の際は、できるだけ公共交通機関を利用してください

DV・児童虐待防止 Wリボンプロジェクト



11月12日(火)～25日(月)は、女性に対する暴力をなくす運動期間です。
また、11月は児童虐待防止推進月間です。
市では期間中、「暴力のない安心安全のまち、すいた」の実現をめざして、さまざまな催しを実施します。
男女共同参画センターデュオ(〒564・0072出口町2・1 ☎6388・1451 ☎6385・5411)

いずれも多数抽選。☑男女共同参画センターデュオ。☑☆は、☐か、基本事項と何歳代、同講座を知ったきっかけを郵送か電話、ファックス、メールで同センターへ☎。必着。☑ありは手話通訳希望の有無を、保育希望は子供の名前(ふりがな)、年齢(○歳○か月)、アレルギーの有無も記入。

講演会

「親も子も一緒に育む自己肯定感」

子供の生きる土台になるといわれている自己肯定感。子供の自己肯定感を育む関わり方や親自身が自分を肯定するきっかけについて、小児精神科医でもある青山学院大学教授の古荘純一さんに学びます。オンライン参加可。☑11月2日(土)午前11時～午後1時。☑会場は60人。☑手あり。

☑10月1日(火)～25日(金)に☐か、電話で家庭児童相談室(☎6384・1472 ☎6384・1175)へ。オンライン参加は☐のみ。



詳しくはこちら



講師の古荘純一さん
(撮影 市谷明美)

講演会

「その不機嫌、自覚はありますか？ 感情表現が精神的暴力になるときは」

人間誰もが感情を持っていて、時に相手に感情をぶつけてしまうこともあります。どういふときに人間的な感情表現が精神的暴力になるか考えてみませんか。☑11月7日(木)午前10時～正午。☑50人。☑手あり。☑10月25日(金)までに☆。



講師の平木貴子さん
(公認心理師)

Wリボンシアター「こども食堂にて」

無償で食事を提供する、こども食堂を舞台に、子供たちの成長と社会問題を描いた感動の物語。☑11月29日(金)午前10時～正午。☑40人。☑手あり。☑11月15日(金)までに☆。

相談窓口

◇子育てが辛い。あの子、虐待されてるかも＝家庭児童相談室(☎6384・1472)へ。
◇パートナーなどからの暴力の相談＝すいたストップDVステーション(DV相談室)(☎6310・7113)へ。

ダブルリボンプロジェクト基金に協力を

DV防止や児童虐待防止のための事業に活用しています。人権政策室(☎6384・1461)へ。
Wリボンバッジを販売 市が独自にデザインしたピンバッジです。売り上げの一部を同プロジェクト基金に充てています。人権政策室、男女共同参画センターデュオなどで販売。¥1個300円。

